

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

25期

湯島2期…「司法の危機」時代の青春



会員 酒井 幸 (25期)

春日通りを御徒町駅に向かって下り、当時まだ少なかった高層マンション「湯島ハイタウン」の手前を左に折れると、右手の木立の中にジョサイア・コンドル設計の旧岩崎邸洋館が廃墟のように建っている。正面に、新築の白い研修所があった。

世は70年安保反対・ヴェトナム反戦闘争の季節。司法界も様々な混乱があり、今日、当時は「司法の危機」時代と呼ばれている。入所直前、13期裁判官の再任拒否、23期7名の裁判官新任拒否、修習修了式当日これに関して発言の機会を求めたクラス委員長が即日罷免という大激震がおきた。

緊張の中で湯島通いが始まった。クラス委員が選ばれ、修習生間の横の繋がりができた。自主企画の講師に元最高裁判事で尊属傷害致死罪違憲の少数意見を書かれた真野毅弁護士を選んだところ、部外者だとして研修所の建物使用が認められず、憤ったものである。

とは言え大して萎縮もせず、みな、あの時代なりの“青春”をしていたと思う。松戸寮は実に楽しそうだった。寮で刷られる通信は楽しみだったが、謄写版を置いた寮生の部屋の畳はインクで汚れて退寮時には大変なことになっていたらしい。協力し合って、それをいかにうまく隠し通したかという秘密の話を聞いた覚えがある。たしか女性何人かで寮に遊びに行った時に、駅前でパチンコをやろうという話になり、みんなで入ればこわく（恥ずかしく）ないとばかりに遊んだこともあった。

東京での実務修習も多彩だった。民裁は厳格な部長だったが、書記官も交えた部の旅行で素顔に接することができた。スリ系の刑事に同行してデパートの売

り場をめぐり、万引きやスリを見分ける極意も聞いた。検察修習では、大物総会屋だという人物を恐喝事件の参考人として聞いたが、小柄でこれといった迫力はなく、意外に思ったものである。新幹線試乗は、妊娠中で参加できず残念だった。

そう、私は実務修習中に結婚し、出産した。後期が始まる直前の10月18日、弁護修習の時に長男を出産。修習担当の山本晃夫弁護士（第一東京弁護士会）は、体調を気遣ってくださりながら、大きなお腹を抱える私を伴い、告訴状を出しに警察へも同行してくださった。修習生に産休はなく、2年間の総欠席日数のリミットの範囲で、産前は約1ヶ月休み、産後は11月下旬に始まる後期修習から出た。弁護修習の欠席日数は、多少おまけをしていただいたような気がする。山本弁護士は早く鬼籍に入られ、もうお礼を申し上げることができない。

子育ても頑張りながら緊張が続いた修習最後の二回試験では、さすがに一晩入院する羽目になり、口述試験を後ろのグループに変えてもらい、薄氷を踏む思いでクリアした。柔軟な対応はありがたかった。

研修所入所からちょうど30年を経た2001年に司法制度改革審議会意見書が出され、一連の司法改革が進んだ。今日、弁護士人口の急増ばかりに目が行き、ともすると改革全体の姿を見失いがちな論があるが、司法界全体を見れば、私がスタートを切った時代とは隔世の感がある。

旧岩崎邸洋館は修復され、美しい姿を取り戻している。昨年訪れたが、湯島研修所の建物は既になく、四十余年の時を想った。